

尼崎市使い捨てプラスチック代替製品利用促進補助 始めました！

尼崎市内でイベントを予定されている皆様へ
環境にやさしいイベントにするため、使用する容器を

「プラスチック代替製品」に変えてみませんか？



①リユース食器

リユース食器等※の
レンタル費を補助します。

補助率 $\frac{3}{4}$

②プラスチック代替容器

紙、木、バイオプラスチック製
などのプラスチック代替容器
等の購入費を補助します。

補助率 $\frac{1}{2}$

※リユース食器等とは、高温で殺菌及び洗浄することにより
繰り返し利用できる飲食用容器等のことをいいます。

補助上限額 1回のイベントにつき①②あわせて20万円

補助対象者 イベントを主催又は共催する団体及び個人

対象イベント 尼崎市内で誰もが自由に参加できるイベント
(例：大会、式典、マルシェ、お祭り、縁日、展示会など)

募集期間 4月1日から

※ 補助金の交付申請は書類の到着順で受け付けし、申請額の
累計が予算額に達した時点で受付を終了します。受付を終
了した場合は、市のホームページでお知らせします。

👉 詳しくは裏面をご覧ください。

Q

リユース食器ってどこで借りられるの？

リユース食器の貸し出し、洗浄サービス、イベントのコーディネートなどを行う団体が参加する「リユース食器ネットワーク」のホームページが参考になります。

URL : <https://www.reuse-network.jp/network/>

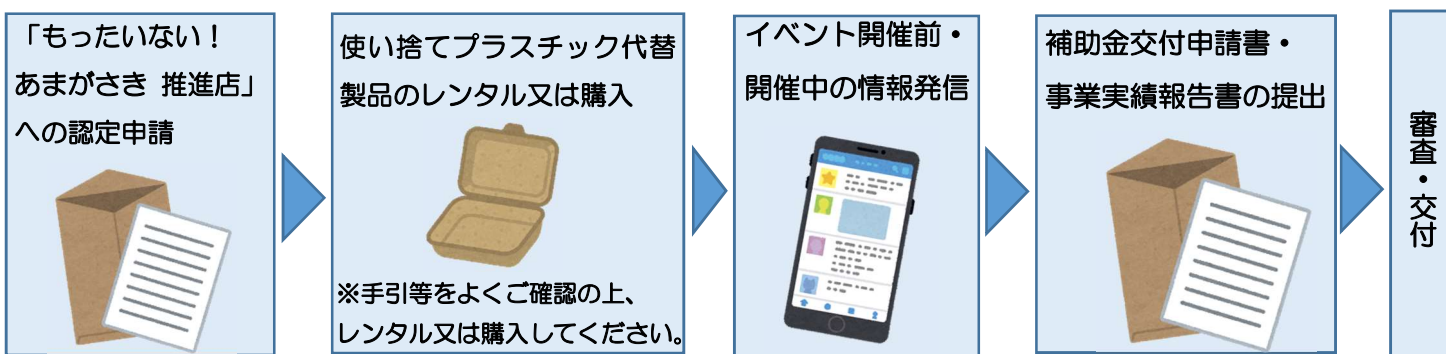


Q

プラスチック代替容器等って具体的にどんなもの？

- 紙、木などプラスチック以外の素材でできた飲食用容器等
- 食べられる素材でできた飲食用容器等及び箸
- プラスチック製の飲食用容器等であって再生プラスチックを配合したもの
(公益財団法人日本環境協会によるエコマークの認定を受けたものに限りませう。)
- プラスチック製飲食用容器等であってバイオプラスチックを配合したもの
(一般社団法人日本有機資源協会又は日本バイオプラスチック協会による認定を受けたものに限りませう。)
- プラスチック製飲食用容器等であって鉱石などを配合したもの
(プラスチック使用量が50重量パーセント未満のものに限る。)

補助金交付の流れ



申請様式等は、市ホームページからダウンロードできます。

URL : <https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/gomi/genryou/1033770.html>



※補助要件を満たしていない場合は、補助金の交付ができません。対象商品をレンタル又は購入する前に、手引・要綱を必ずご一読ください!!

【申請先・問合せ先】

尼崎市 経済環境局 環境部 資源循環課

〒660-0842 兵庫県尼崎市大高洲町 8 番地

TEL:06-6409-1341

FAX:06-6409-1277

MAIL:ama-gomigen@city.amagasaki.hyogo.jp